

議会だより

東くくら

第162号

令和6年
8月13日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)



食卓に笑顔を

関連記事 p.20

海の幸で

みどころ

- みんなで語る会…………… 2～3
- 一般会計肉付け予算… 4～6
- 一般質問…………… 11～17
- クイズ…………… 19

／読者アンケート実施／



回答期限：令和6年9月1日

も実施

5月27日～31日の期間、「地域の課題について語りましょう」をテーマに町民と議会との意見交換会を実施しました。

各会場には、全体で45人の町民の方々が参加しました。(川西地区は参加者がいなかったため実施していません。)

参加者の声や各会場での意見等は次のとおりです。なお、新川西、川東北部、川東南部、柏原は11月に開催しますので、11月号で案内します。

参加者の声



☆岩弘地区
宮園 幸一さん

複合施設をはじめ街灯設置、水田農道整備、文化財の整備など様々な意見に触れ、問題意識を共有できる機会でした。



☆豊栄地区
前田 晴美さん

語ろ会で、私は避難所と給食無償化を提案しました。議員のみなさんと色々な話ができて、有意義でした。



☆池之原地区
中村 春樹さん

振興会への加入を議員の力で条例を作ってもらえないかと思った。今後も語ろ会を開いてほしい。

| 開催地区 | 会場で町民から出された意見や要望 |
|------|--|
| 岩 弘 | 街路灯がほしい。道路の通行止めを早く解消してほしい。新規就農者の5年間に勉強会の場を提供できないか。人力除草が大変なので、町で機械除草機を買ってもらってリース事業をしてほしい。複合施設は町民にもっと関心をもってもらいたい。住民説明会に行ったが既定路線だった。農業補助金は専門の担当課がほしい。 |
| 豊 栄 | 立派な複合施設を造ってほしい。住民の意見を参考に建設するかしないか決定すべきではなかったか。各議員は、複合施設建設についてどのように考えているのか。避難所を高いところに造ってほしい。歴史文化を生かし、町づくりの活性化をしてほしい。学校給食費無償化してほしい。 |
| 池之原 | 国道220号の横断歩道が危ない。注意喚起灯がほしい。公立高校給食も含めて無償化してほしい。複合施設についてもぎやかタウン雪山のようなことにならないようにしてほしい。 |

岩弘・豊栄・
池之原の
3地区で

かた 語る会 かい

☆参加者からの意見や要望で後日回答するとしていた案件について調査しました。その内容をお伝えします。

空き家

台風時、空き家からの飛来物がある。どうにかしてほしい。

町当局 危険空き家で苦情がきたときは、防災の観点で担当から文書を管理者に出している。また、管理者が町外の場合、固定資産税の納税通知書に、空き家バンク制度、空き家改修、危険家屋解体等々の情報提供としてチラシを同封している。



振興会への新規加入

振興会への新規加入者がいなく、ゴミ出しに影響が出ている。

町当局 どの市町でも苦慮している。本町では、振興会活動の活性化のための交付金や振興会長へ手当を支払っている。また、個人あての文書は7月1日から郵送にしている。

町当局 転入届で加入促進、ゴミ出しルール、衛自連、各振興会のルールを守ってもらうように言っている。地域のゴミ収集所は地域の方が維持管理している。掃除、修繕等特別負担金として1,000円~5,000円もらっている振興会もある。

道路

道路拡張の陳情書が出されていたが動きがない。町の対応が遅い。

町当局 測量を終えたところは、事業を進めている。その他は、検討中である。

障害認定者

交通手段の便宜を図ってほしい。他市町村に比べ、福祉の充実度が薄い。

町当局 交通手段の関係は、企画課において地域公共交通活性化協議会で協議が開始されている。医療助成制度は県の事業だが、R6年7月の受診から自動償還払いになる。

文化財

文化財の清掃を水土里サークルでやってもらえないか。

町当局 町の文化財指定ではないため、所有者に管理をしていただくようお願いしている。



いただいた意見は、今後の議会活動に活かします。

プレミアム商品券 Payどんを初導入

令和6年第2回定例会は、6月4日から6月13日までの10日間の会期で開きました。今定例会では、町長の施政方針があり、肉付予算等が提案され審議しました。(議案等に対する議員の賛否状況はP. 8に掲載)

主な事業や施策については、P. 4～6に掲載していますが、地域活性化策や生活支援等が目玉となっています。

なお、一般質問には6人の議員が登壇し質問しました。(関連記事P.11～17)

ルピノン商品券を発行

5,185万円



生活支援や地域経済の活性化を図るためにプレミアム率50%の商品券を発行します。1セット10,000円で15,000円分の商品券を購入できます(1人3セットまで)。

今回は、初の電子商品券(Payどん)^{※1}が導入されます。商品券の発行総数は10,000セットで、紙の商品券が5,000セット、電子商品券が5,000セットとなります。申込受付の時期は8月中旬の予定です。

※1 「Payどん」とは…スマートフォンを利用して買い物代金などを支払うことができる決済用アプリです。

学校給食費補助で 子育て支援

825万6千円

町が学校給食費を補助することにより、保護者負担は月1,000円となります。今回の補正予算では年度末までの不足分が計上されています。予算の総額は、2,040万円となります。

アウトサイドフェス ティバル事業

900万円

昨年11月に町民運動場で初開催したイベントを今年も11月に開催します。事業費の900万円は委託先の会社へ業務委託料として支払います。



入学助成金で 子育て支援

345万円

小中学校の新入学1年生に対し、3万円支援します。

寺町線の道路整備

2,500万円

当該道路の整備については地域住民から陳情書が提出され、令和4年3月議会で採択しました。幅員が狭く自動車の離合ができないなど通行に支障がありました。今回、道路の改良舗装工事を行います。



岩弘中地区の道路整備

1,305万円

当該道路の整備については地域住民から陳情書が提出され、令和4年9月議会で採択しました。現況は、幅員が狭く排水溝がない未舗装の道路です。今回、道路の改良舗装工事を行います。



低所得世帯へ 給付金

2,000万円

令和6年度個人住民税において、新たに非課税等となる世帯へ給付されます。1世帯当たり10万円で、18歳以下がいる場合の子ども加算は1人当たり5万円です。

定額減税しきれない 差額を給付

5,500万円

支給対象者は、所得税と住民税所得割の少なくとも一方を納めていて、定額減税しきれないと見込まれる方です。



带状疱疹ワクチン 接種の助成

180万円

50歳以上を対象に予防接種費用の半額を助成します。償還払いのため申請が必要です。



コロナワクチン 接種の助成

850万円

原則65歳以上を対象に助成します。医療機関での自己負担額が軽減されます。

住宅耐震改修に 補助

225万円

耐震診断の結果をもとに、要件を満たす耐震改修工事へ補助します。耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事も対象です。

農村環境改善センター のトイレ改修

500万円

今年度、同センターのホール内に室内遊具を設置する計画があります。これに伴い幼児用便器を設置するなど多目的トイレを改修します。

別府原分団消防車庫 を改修

1,320万円

築28年が経過し、外壁塗装の劣化やクラックなどがあるため改修工事をします。



東串良町敬老祝い金

| 区分 | 変更前 | 変更後 |
|--------|---------|---------|
| 80～84歳 | 7,000円 | 10,000円 |
| 85～89歳 | 10,000円 | 15,000円 |
| 90～94歳 | 20,000円 | 25,000円 |
| 95～99歳 | 30,000円 | 35,000円 |
| 100歳以上 | 50,000円 | 55,000円 |
| 予算の総額 | 1,368万円 | 1,805万円 |

金額を増額し、 敬老祝い金へ名称変更

本町では、毎年9月に高齢者へ敬老年金を給付しています。今回、金額を増額し、名称を「敬老年金」から「敬老祝い金」へと変更しました。また、金額の見直しにあわせて、70歳以上を対象に配付していた記念品（商品券）等は取りやめとなりました（関連予算を420万円削減し、敬老祝い金の予算を増額）。

「子どもに夢を 青少年育成基金」を設置

青少年の健全育成及び人材育成に関する施策の財源に充てるための基金を新たに設置しました。また、令和6年5月20日に、「大隅リース株式会社 代表取締役社長 岩川征次郎氏」から本町に寄附された1,000万円は、この基金に積み立てられます。

給食センター 新築工事の 予算増



給食センター（正式名称・東串良町学校給食共同調理場）の新築工事は、人件費及び資材価格等の高騰により、当初計上していた予算に対し3億5千万円の不足が生じました。このため、追加の補正予算が町長から提案され、議会は全会一致で可決しました。

なお、予算の総額は16億3千万円となり、給食センターは令和7年9月の本稼働を目指して整備が進められます。

国保税の軽減判定基準見直し

低所得者に対し均等割及び平等割を軽減する所得判定基準を引き上げるものです。

判定基準の計算において、被保険者数に乗じる金額が見直されます。令和6年4月1日からの適用です。

| 軽減区分 | 改正前 | 改正後 |
|------|--------|--------|
| 5割軽減 | 29万円 | 29万5千円 |
| 2割軽減 | 53万5千円 | 54万5千円 |

国保税の課税限度額 引き上げ

令和6年4月1日からの適用です。

| | 医療分 | 支援金 | 介護分 |
|-----|------|------|------|
| 改正前 | 65万円 | 22万円 | 17万円 |
| 改正後 | 65万円 | 24万円 | 17万円 |

◇陳情2件を採択

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情

陳情者代表 小蓬原 昭雄

審査報告 子どもたち一人ひとり

にゆきとどいた教育を保障するためには、少人数学級の実現が必要であり、また、教員の長時間労働は正の働き方改革を行う上でも、加配教員の増など教職員定数の改善が必要です。

審査結果 全会一致で採択

義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情

陳情者代表 小蓬原 昭雄

審査報告 子どもたちのゆたかな

学びの実現のためには、自治体間の教育格差が生じることがないよう、国が財源保障し教育の機会均等と水準の維持向上をはかることが必要です。

審査結果 全会一致で採択

◇意見書3件の提出を決定

意見書とは、地方自治法の規定により、議会が国会又は関係行政庁に提出する議会の意思を意見としてまとめた文書です。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

主な内容

① 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

② 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

③ 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

④ 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。



義務教育費国庫負担制度の拡充に係る意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

主な内容

① 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、法務大臣

① 再審請求事件における証拠開示制度の法制化

② 再審開始決定における検察官による不服申し立ての禁止

③ 再審請求手続きにおける諸手続きの整備

6月議会・臨時会

議案等に対する 議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

| | 件名 | 賛否の意思表示 | | | | | | | | | | 議決結果 | | | |
|-----------|-----------------------------------|---|-------------------------------|----|-----|----|----|----|----|----|-----|------|------|------|----|
| | | 上池 | 小川 | 児玉 | 瀬戸山 | 牧原 | 西園 | 前田 | 上園 | 宮地 | 田之畑 | | | | |
| 6月議会 | 専決処分 | 東串良町監査委員条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 法律改正により、引用条項の字句を改めました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東串良町税条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 令和6年度分の個人住民税の特別税額控除等を決めました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東串良町国民健康保険税条例【一部改正】(関連記事P.7) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 令和5年度東串良町一般会計補正予算(第12号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 国庫支出金等の確定に伴い、総額71億9,298万7千円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和5年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 保険給付費等交付金の確定に伴い、総額11億665万6千円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和5年度東串良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 保険給付費等交付金の確定に伴い、総額9億5,453万円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 6月議会 | 条例 | 令和5年度東串良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 |
| | | 解説 保険料還付金等の確定に伴い、総額1億1,335万3千円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和6年度東串良町一般会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 | |
| | | 解説 能登半島地震災害派遣職員活動費を550万円追加し、総額62億9,050万円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東串良町敬老年金条例【一部改正】(関連記事P.6) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| | | 子どもに夢を青少年育成基金条例(新規制定)(関連記事P.6) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| 令和6年度補正予算 | | 令和6年度東串良町一般会計補正予算(第2号)(関連記事P.4~6) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| | | 令和6年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| | | 解説 個別通知に伴う予算を追加し、総額10億5,364万1千円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和6年度東串良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| | | 解説 令和5年度の実績による返還金などを1,258万5千円追加し、総額9億7,377万8千円としました。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和6年度東串良町一般会計補正予算(第3号)(関連記事P.6) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | |
| 意見書 | 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書(関連記事P.7) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | | |
| | 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(関連記事P.7) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | | |
| 議員提出議案 | 再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を求める意見書(関連記事P.7) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 | | |
| 臨時会 | 契約 | 全天候型室内遊具購入契約(関連記事P.10) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 可決 | |
| | | 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約(関連記事P.10) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 可決 | |

新たな複合施設 計画策定に係る提言書

令和6年5月1日、[※]複合施設に係る調査特別委員会は、新たな複合施設の基本構想・基本計画の策定に関し、次の事項を町当局へ提言しました。

(1) 住民意向の把握

住民説明会等で複合施設の役割や必要性及び検討委員会での決定事項等を丁寧に説明してほしい。

また、アンケートで寄せられた住民の意向を生かして複合施設建設を進めてほしい。



住民意向を把握するためのワークショップ

(2) 職員アンケート

職員の回答内容に同調する部分が多々あったので、職員の見解も参考にしたい。

(3) 既存の施設

雨漏り、クラック等の修繕費も増加し、ボイラー等の修繕が多く維持費が高い。さらに、施設の老朽化、立地場所、陥没状況等から見ると、住民の避難所として向いていないので早期対応策を求める。

(4) 新たな複合施設の役割

住民の自由な意見交換ができ、子どもから高齢者まで利用しやすく、住民の交流の拠点となる施設を求める。また、高地に設置し、避難所としての利用や災害時の役割を担う施設を求める。

(5) 複合施設の機能等

①ホール
・100〜200席の規模を求める。

・広さや椅子の形状は利用目的を考慮して検討してほしい。

・座席は可動式（人力による収納性）がよい。

・小中学生の発表会や様々なイベント（音楽、演劇等）で利用できるものがよい。

②会議室

・小規模でよい。振興会やサークル等で利用できる程度のものがよい。

③和室

・小規模でよい。茶道や手芸等で利用できることよい。

④図書室

・図書機能の充実を図り、子どもたちが勉強できる場所を求める。

・学生が利用しやすい環境整備が必要である。

・Wi-Fiやデスクスペースがあるとよい。

⑤事務室

・総合案内を含む施設を統一する事務室があるとよい。
・各種団体の事務所を設けると建物自体の規模が大きくなるので協議調整してほしい。

⑥調理室

・利用する関係者の意見を聴いてほしい。
・生活改善グループやイベント

ト等で利用し、災害時の炊き出しができることよい。

⑦温浴施設

高齢者向けの住民サービスの向上として捉えるか、維持管理費等の経営面をどう捉えるか、費用対効果については議会でも意見が分かれている。

現在の高齢者福祉センターの施設を維持し活用できないか、太陽光熱の活用はできないか、コンパクトな温浴施設が整備できないか、温泉保養券を配布し近隣施設へバスによる送迎ができないかなど、住民の意向を調査しながら検討してほしい。

⑧その他

・子育て支援と高齢者とのふれあいができる機能を有する部屋を求める。
・乳幼児健診や母子保健事業ができる部屋があるとよい。
・飲食や喫茶スペースがあると人が集まりやすい。
・飲食提供機能は求めない。

(6) 複合施設の規模等

鉄筋コンクリート造の1階建てもしくは2階建てで、ゆるいスロープやエレベーターの設置を求めるが、最小の規模で最大の効果を上げることが大事である。

模で最大の効果を上げることが大事である。

(7) 複合施設の建設費、維持管理費、メンテナンス

本町の人口推移を考えるとコンパクトで維持管理費があまりかからない施設を求める。

また、ホール等の設備は、維持費やメンテナンスの掛からない、無駄のない設備にしたい。なるべく、建設費が安い施設がよい。

(8) 複合施設の立地場所

議会においても、給食センター建設予定地周辺、町体育館周辺、国道220号周辺と意見が分かれている。複合施設の設置目的と住民意向とをすり合わせ、合理的な場所を選定してほしい。

※複合施設に係る調査特別委員会は、議長を除く9人で構成しています。当委員会で複合施設の設置に関する課題と効果について調査しています。

給食センター新築工事

地元企業に受注機会を

教育産業常任委員会は、学校給食共同調理場の進捗状況と課題、また、その方策について調査しています。

先般、東串良町建設同志会会長から提出のあった「学校給食共同調理場の工事発注についての要望書」に関して、提出に至った背景について、5月16日に提出者から意見を聴取しました。

聴取した意見と委員会でまとめた提言は次のとおりです。

(1) 学校給食共同調理場建設に係る地元事業者の意向

これまで、町内企業に受注の機会が与えられているが、今回の学校給食共同調理場建設において、東串良町建設同志会としても、強い関心が寄せられている。こうした中、同会員より、受注に関する関心や希望の声が上がっている。町内企業に受注の機会を与えていただきたいとの思いを

受け東串良町議会議長及び東串良町長への要望書提出に至った。

(2) 東串良町建設同志会の構成と対応策

建設同志会は町内18社の企業が構成され、監理技術者が在籍している建築業者は3社である。また、東串良町建設同志会は、公共工事受注に対して必要な要件を会員企業と協力し取り組む姿勢がある。



給食センター外観イメージ

委員会の提言

学校給食共同調理場建設に関しては、3月当初予算において、工事請負費5億1200万円の予算（起債4億8370万円）及び債務負担行為7億6800万円が可決されている。町においては、これまでも町内公共工事発注に関し、地元業者を優先し、地元業者育成の視点での取り組みがなされているが、今回の調査において、当委員会は、次の事項の必要性について確認した。

① 東串良町建設同志会は町内18社の企業が加盟しており、今後、深刻度を増してくる人手不足と地元業者育成の対策が必要。

② 地元業者同士によるV形態を採用することによって、より大規模かつ広範囲の工事が地元で受注できる。

以上のことから、執行部において、東串良町建設同志会の要望を踏まえて地元の企業育成の観点から受注機会の確保を図るよう提言する。

※JV：一つの工事を複数の建設企業で受注及び施工を行う共同企業体

給食センターの新築工事 契約決まる

令和6年7月31日に開催した臨時会で審議し、全会一致で可決しました。

新たな給食センター（正式名称：東串良町学校給食共同調理場）は、中学校の体育館近くに建設されます。令和5年度の予算で用地費や測量設計監理業務委託料、工事設計業務委託料、造成工事等は執行されています。新築に係る工事は、令和6年度の予算で執行され、令和7年度までの債務負担行為も定められています。（関連記事P.6）

- 契約方法 条件付き一般競争入札
- 契約金額 15億7850万円（消費税込み）
- 契約の相手 国基・吉留組・外西特定建設工事共同企業体
- 工期 令和7年8月8日まで

全天候型室内遊具の購入 契約決まる

令和6年7月9日に開催した臨時会で審議し、全会一致で可決しました。

購入する室内遊具は、子どもたちが雨天でも遊べるように、柏原地区の「農村環境改善センター」に設置されます。



- 契約方法 随意契約
- 契約金額 1265万円（消費税込み）
- 契約の相手 株式会社 ジャクエツ
- 納入期限 令和6年9月20日まで

一般質問

町政を問う

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

瀬戸山 譲一 (12ページ)

- 複合施設建設、最初に主旨を
- 文献、書物の現状 他

小川 香織 (13ページ)

- 防災対策の改善点は

西園 貞美 (14ページ)

- 明光園の跡地利用は
- 町営プールの対策は 他

宮地 利雄 (15ページ)

- 子どもの国保税の免除・減額を
- 地域包括支援センターの業務を委託で対応できるか 他

上池 勝彦 (16ページ)

- 支援応援補助金の実績は
- 危険空き家解体補助金の実績は

児玉 勇治 (17ページ)

- 身寄りのない遺体の対応は
- 複合施設に係る調査特別委員会の提言書は

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。

Q 複合施設建設、最初に主旨を A 十分に発信してきた



瀬戸山 箱物優先。なぜ建設の主旨、コンセプトを最初に町長自らの口で言わなかったのか尋ねる。

町長 十分に発信してきたつもり。

瀬戸山 今もって複合施設建設の身を知らない町民の皆様が多い。もう一回振り出しに戻って町民の皆様知らしめるべきでは。

町長 議員さんは毎月報酬をもらっているの、住民の方には議員が説明してほしい。これは議員の責任放棄である。
瀬戸山 なんのことが、話の訳が分からない。

アンケートの反対意見、賛成との比率も示されない。モバイルアンケートは町民でも町外の人でも何回でもアクセス参加できる。こんなあり得ないアンケートを強行した。反対意見も全く示されない。このアンケートが今もって正しかったか、成立すると思っ

町長 そのとおりである。

Q 文献、書物の現状

A 展示等には取り組んでいない

瀬戸山 歴史を研究されてきた方の文献、書物が町に贈呈されたが、倉庫の一室にどんと置いてあるだけの現場を見た。このことをどのように考えるか尋ねる。

教育長 町内の遺物、遺品等の整理作業は行っている。展示等には取り組んでいないので考えていく。

Q 大崎町の防波堤建設をどのように

考えるか

A 聞いていない

瀬戸山 東串良の津波想定高さは7.5m、隣の大崎町は15mを想定している。そこで大崎町は防波堤建設を予定し、そのことは東串良町にも伝えられていることだが、どのように考えるか尋ねる。

町長 聞いていない。

※今回の一般質問では、発言に対して一部取消しがあった。

議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名

●閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする

質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌12～17ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする

スマートフォンのカメラを起動

二次元コードにかざす

「YouTubeで開く」をタップする。



◀ホームページ二次元コード



●閲覧できる期間は、およそ1年です。



Q

防災対策の改善点は

A

防災マップを改定し配布した

小川 施政方針の防災対策について、これまでと異なる点、改善点を含む町長の考えを尋ねる。

町長 昨年6月に完成した防災庁舎に、新たに災害対策総合システムを導入した。今年4月には改訂した防災マップを配布した。避難行動に生かしてほしいと思っている。

行政が行う公助には限界がある。自助と共助が重要。今後も、防災組織や防災訓練、防災教育等を実施して、より一層の防災意識の向上を図りたい。

総務課長 避難計画が一番大事。マニュアル作成も行い、逐次変更点があれば変更したい。

このマニュアルをどう生かすのか、まず職員が分からないと前に進まない。

短期間の部分は、町職員、消防団の協力をいただき運営する。

長期的な部分は、いろんな側面から避難所運営に当たる職員への指導という部分も重ねて課題なのかなと思う。

小川 本町が防災に力を入

れてからどれくらいたったのか。

職員の指導は、これまでの改善点をさらに強化するために指導をしていく段階。

今は、住民の方々が困っている内容に着目し、そのために予算化や新しい事業、勉強会なりを続ける必要がある時期だと思う。

総務課長 避難マニュアルは、防災計画の中の資料編として作成している。初年度が令和3年6月に作成。近々改定する予定。

小川 避難された方の状況に応じた避難誘導計画を取ってほしい。

自助・共助を強化できるような意識を持ってくださいではなくて、意識を持って取り組めるように執行部、行政として一緒に計画、事業を遂行していきたいという思いはあるか。

町長 総務課長が答えたが、そのとおり大体やっていくことで方針は変わらない。

避難された方々の意見で、パーティションに入られた方が皆さん感謝されていた。こ

んなすばらしいパーティションはないと。プライバシーを守れると。4人ぐらい入れたらずっといいと。喜びの言葉をいただいている。



避難所に設けられるパーティション

さいとうれしい言葉をいただいている。今のところは大丈夫だと思っている。

小川 町民の方から、喜びの声が届いているということ

はとてもよいことだと思う。しかし、新しいことを始めると必ず課題も見える。

パーティション自体が大きいので、今度はほかの避難者のスペースをどのように確保していくのか。

そのパーティションにも限りがあり、その限りに対してどう対応していくのか。課題は尽きない。

だから、大丈夫だという言葉は適切ではないような気がする。

避難所運営は、行政の責務と考え、災害対応時の課題や教訓を踏まえ、また、近年の災害による影響や規模の傾向

も踏まえ、改正された防災に係る法制度、各種ガイドライン、上位計画である国の防災基本計画や鹿児島県の地域防

災計画との整合を図りつつ、町民の意見を取り入れたより実効性の高い計画をお願いしたい。

今

Q. 明光園の跡地利用は A. 今後の活用案は 検討中



西園 柏原地区の観光対策について、明光園跡地はどうなっているのか尋ねる。

町長 現在、駐車場として利用している。今後の活用案としては、トレーラーハウスを設置して飲食スペースやアウトドア関連商品の販売所の確保、あるいは土地を一定期間貸し付け、アウトドア関係の企業誘致などを検討している。

西園 非常に面積も広いし、見苦しい状況だと思う。対策を講じてほしい。

Q 町営プールの対策は

A 解体撤去を予定

西園 町営プールの対策について尋ねる。令和4年度に予算を組んで対策をするというのではなかったか。

町長 町営プールは、築後54年が経過し、老朽化により水漏れしている。

今後、大規模改修を行う予定はないため、解体撤去を予定している。



柏原の町営プール

西園 あのままでは、非常に見苦しい。解体するのであれば、早めに予算を組んで解体してほしい。

Q 放置船の対策は

A 関係機関と連携し
努める

西園 放置船、廃船の対策について尋ねる。国・県・町による放置船検討委員会は、定期的に実施されているか。

町長 現在、放置船舶については、約60隻確認している。平成29年7月に大隅河川国道事務所、県大隅振興局、東串

良漁協、本町で放置船舶検討委員会を発足した。毎年検討会を開催し、放置船舶解消に向けて取り組んでいる。当初からすると、約50隻は減少している。各関係機関と連名での看板設置や現地確認、戸別訪問等計画している。放置船舶が1隻でも少なくなるよう努めていく。

西園 放置船は、船体に船名が書いてあるので、船主が分かるのではないかと思う。あと60隻ぐらいあるが、連絡は取れないのか。

農林水産課長

所有者不明は40隻。所有者が分かっている船は、国、県と合同で個別巡回する。1隻でも少なくなるように努めていく。

西園 対策を講じて、国、県と連携を取りながら頑張ってください。

Q ビーチクリーナーの活用は

A ウミガメの産卵期間
外に活用する

西園 柏原海岸で、以前は

よくビーチクリーナーを見かけたが、最近見かけない。どうなっているのか。

町長 ウミガメの産卵を保護するために5月から10月は、砂浜のビーチクリーナーなどの機械器具による清掃作業は行わない。産卵期間を除いた11月から翌年の4月までの間でシルバー人材センターへ業務委託し、除草作業やビーチクリーナーによる漂着物の回収、除去作業を実施している。

西園 ビーチクリーナーは海外でも活躍し、毎朝清掃がされている。柏原海岸も週1〜2回、ビーチクリーナーによる清掃をしたらきれいになるのではないかと。

町長 11月から4月は、シルバー人材センターにお願いしたいと思う。

西園 海岸の清掃は、上山野下の浜崖が大変な状況である。浜崖がもとの海岸の位置からすると50メートルぐらい浸食している。機会があったら県にも対策を要望してほしい。



みやじま としお 議員

Q. 子どもの国保税の 免除・減額を

A. 独自の減額は考えて いない

YouTube



宮地 子どもが、おぎやあと生まれて直ちに国保税の均等割がかけられる。

世帯主の所得によって、2割・5割・7割という、減額措置もある。少なくとも就学前、あるいは18歳までの子どもについては、免除または減額するという市町村も出てきている。ぜひ本町もできないか。

町長 現在、国と地方の公費負担によって、令和4年度から未就学児の均等割額は、5割軽減となっている。質問の要旨は理解するが、国の基準を超えて独自に保険税の減額を行うことは、法令違反となるおそれもあるのので、考えていない。

町長 現在、国と地方の公費負担によって、令和4年度から未就学児の均等割額は、5割軽減となっている。

質問の要旨は理解するが、国の基準を超えて独自に保険税の減額を行うことは、法令違反となるおそれもあるのので、考えていない。

Q 地域包括支援センターの業務を委託で対応できるか

A 約8割の自治体が民間を活用している

宮地 本町は、地域包括支援センターを一年ぐらいの検討期間を経て、業務委託で進めるという方向が出ている。

2040年には、高齢者の4人に1人、1,000万人以上が「頼れる人がいない」、「身元保証人も得られない」、「緊急の連絡先がない」、「施設に入れても費用支払いの保証人がいない」、「医療行為の同意が得られない」、「死後事務に関する事項をどうするか」等、全国の包括支援センターにたくさん相談が寄せられているという実情がある。

町長 本町の地域包括支援センターは、平成18年4月1日に開設し、現在、町が運営している。センターには、介護保険法により、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置が義務づけられている。

全国的には、約8割の自治体が地域包括支援センターの業務を外部へ委託し、民間のノウハウを活用して運営されている。

Q 学校での長時間労働は勤務時間を適正管理

A 勤務時間を適正管理

Q 学校での長時間労働は勤務時間を適正管理

宮地 教員の長時間労働の問題を尋ねる。

先生が1人で3クラス見ているとか、欠員の分、さらに負担が重くなって、それが先生の病休を生むという悪循環もある。このままでは本当に学校がもたない、回らなくなるという現場の実感がいろいろと報道されている。その大本には、以前では考えられないような長時間労働があると言われている。

本町の小中学校における長時間労働というのは、どの程度なのか。

教育長 学校職員の長時間勤務が指摘されているが、教育委員会としては、定時退庁の推進、事務の簡素合理化の推進など、勤務時間の適正管理を指導している。

教員の配置については、令和6年度における教員の未配置学校はない。

宮地 本町の非常勤の教職員数の変化は。

教育長 非常勤職員については、現在、中学校の家庭科の非常勤講師が1人である。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場 1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター

是非ご覧ください！



【東串良町 HP】



Q. 支援応援補助金の実績は

A. 令和5年度はそれぞれ1件

YouTube



かみいけ かつひこ 議員
上池 勝彦



内装リフォームされた店内

上池 支援応援補助金の令和5年度実績を尋ねる。

町長 商工新規事業創出支援補助金は、1件で補助金額50万円。

事業者応援補助金は、1件で100万円。

上池 それぞれ実績が1件だが、これからも周知してほしい。

現在の申請状況、今後の見込みについて尋ねる。

町長 令和6年度の申請状況だが今のところない。

今後の見込みでは、商工新規事業創出支援補助金は、企画課で4件、商工会で1件の相談を受けている。また、事

業者応援補助金は、企画課で3件の相談を受けている。

補助金制度創設後、広報紙等でも周知し、商工会へも情報提供している。町内事業者

や新たに起業したい方々には、ある程度浸透してきている。

上池 町内で頑張つて事業を展開していく、または展開されている方々の活用がこれ

からも一層図れることを願う。

Q. 危険空き家

解体補助金の実績は

A. 過去3年間で12件

上池 依然として老朽化した危険空き家がある。

この問題の解決策の一つとして、危険空き家解体補助金

制度がある。この補助金の過去3年間の活用実績を尋ねる。

町長 令和3〜5年度までの3年間の実績は、件数で12

件、補助金の合計金額は311万1千円である。

上池 年度ごとの件数を尋ねる。

企画課長 令和3年度で4件、令和4年度で5件、令和5年

度で3件である。

上池 危険空き家解体補助金の交付を受けるには、補助

金要綱の条件を満たす必要がある。

過去3年間のうち、同補助金を申請したが補助対象とな

らなかった件数と理由を尋ねる。

町長 2件ある。

1件は、補助金交付要綱で定めている隣地や道路など周辺への危険度判定に該当しなかった。

もう1件は、老朽化危険空き家の判定基準に掲げる評定項目の評点が100点以上必要だが、その評点を大きく下

回り、隣地や道路など周辺の危険度判定に該当しなかった。

上池 この補助金制度はいつできたのか。補助金要綱ができてから、対象の条件は同じ内容か、途中で改正したのか。

企画課長 要綱は平成29年。要件は現在まで改正したことはない。

上池 可能な範囲でもう一步踏み込んだ施策が必要と思

う。

危険空き家は年々増加していくことが懸念される。解体

補助金要件の基準緩和、または新たな支援策を講じることが考えられないか。

町長 危険空き家が年々増加していく可能性は感じている。危険空き家が増えること

で、隣地への悪影響、防犯上・景観上の問題も多発して

いくことが懸念される。今後は、成果を上げている

先進地の事例も参考にしながら老朽家屋も含め、危険空き

家に対する問題が少しずつでも改善されるよう前向きに検討したい。

上池 危険空き家のない住みよいまちづくりを目指して、

尽力し、新たな危険空き家対策の支援策が構築されることを強く要望する。



こ だま けい じ ゅう じ 議員
児玉 勇治



身寄りのない遺体の対応は



法に基づき行う

YouTube



児玉

厚生労働省は、身寄りのない人が亡くなり、遺体を自治体が引き取った場合の親族探しや火葬・埋葬の手続、遺骨の保管状況に関する初の実態調査を始める。とある。

本町はどのような対処を行っているか。

町長

身寄りのない方が亡くなった場合は、まず法定相続人の調査を行う。次に、葬祭人の意思確認を行い、葬祭を行う者がいない場合は、墓地埋葬法等に関する法律に基づき、死亡地の市町村長が火葬・埋葬を行わなければならないとなっている。このことから、町が火葬・埋葬を行い、その費用は、遺留金品から相殺することとなっている。

児玉

今後、国からの調査依頼があったら、十分な対応を希望する。

Q

複合施設に係る調査特別委員会の提言書は

A

検討委員会等へ情報共有している

児玉

議会の初日に複合施設に係る調査特別委員長として、これまで議会が行ってきた調査等の報告書と提言書を読んだ。内容について執行部にも提言書が届いていると思う。

町長

町民の代表である議員の皆様が提案等が示された提言書であるので、非常に重みのあるものとして受け止めている。

この提言書については、去る6月5日に開催された、第6回東串良町複合施設建設検討委員会でも資料として提供し、委員の皆様の前で、提言書の全ての内容を事務局で読み上げ、内容は共有させていただいたところである。

また、6月14日に開催される第5回東串良町複合施設建設庁内検討委員会でも説明を行い、内容を共有したいと考えている。

児玉

複合施設建設検討委員会に議員の提言書も紹介してもらったということで、皆様には議会の思っていること

が伝わったと思う。

複合施設に対しては、既存の施設で充分であるなどの町民の声も色々ある。

また、既存の施設がなくなった場合の跡地の件や、商店街を含めた地域の活性化が、とても重要になってくると思う。

複合施設建設が終わったから終わりではなく、残された地域を、今後どのようにしていくのかも考えながら、議会の提言書等も参考に、計画を実行していただきたい。



再編後の活性化策も重要

9月議会のお知らせ

9月議会は、6日の開会を予定しています。

1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。

町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。

※本会議については、防災無線でお知らせします。



物産館 新たな挑戦へ



令和6年4月1日から東串良物産館の指定管理者が「株式会社モエノバ」になりました。教育産業常任委員会で調査・取材を行ったので内容を紹介します。

取材日：令和6年6月12日

場所：東串良物産館「ルピノンの里」

相手方：株式会社モエノバ（法人の所在地：南大隅町）

令和6年度の町の予算：施設の管理運営に伴う委託料 190万円
修繕費（自動ドア、照明器具等）300万円

運営のコンセプト

- ①地元特産品や地域生産者との接点の場の提供
- ②コミュニケーションの場、地域内外のイベントや交流の提供
- ③見て・来て・食べて、元気・笑顔になれる場所の提供

インタビュー

議員：どのような思いがあり東串良町に手を挙げられましたか？

職員：もともと東串良の方と交流があり、販路の相談をいただいていた。地域活性に関心があり魅力の発信や地域づくりを行いたいです。

議員：地域との関係やこれまでと違う点は？

職員：小規模の農業や家庭菜園をされている方からは、生産物の買取りを行うことで、出荷者登録がなくても取引を行っています。たとえば、庭にタケノコがあるけど少ししかない等の生産者の方でも、買取りを行います。また、相談があれば、商品回収も行っています。



（感想）少量でも大切な生産者の作物を丁寧に取り扱っていました。交通手段がない方でも出荷できる仕組みがありました。

町の物産館として、これからも地域とのかかわりを深め多くの交流や生きがいくりの場所として発展が期待されます。



QUIZ!



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和6年9月10日（火）です。（当日消印有効）
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

議会だよりクイズ第27弾の答え

問題 生まれたてのホルスタインの子牛の体重は何キロでしょうか。

答え ②40～50キロ

応募総数5通、正解者5人、当選者3人に図書カードを進呈しました。(池之原・7歳・男性)、(池之原・8歳・男性)、(池之原・52歳・女性)

議会だよりに投稿しませんか

例えば

1. この町に住んで感じること
 2. 議会を傍聴して（感想等）
 3. 将来の夢
 4. 東串良町の未来図（図画）
 5. 自慢のワンショット写真
 6. イラスト（自作に限る）・・・など
- 1～3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】令和6年10月10日必着

【注意】作品の返品はいたしません。



● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第163号（11月発行）で掲載する予定です。

投稿
まっ
まーす!



輪^わ和^わ話^わのひろば

Vol.44

このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



社会福祉法人 ルピナス会

創業は平成11年12月で、すでに24年が経過しました。発足当時は作業生が5

人、職員は1人で、施設は小さなプレハブ小屋が一つきりでした。現在は、通所する障がいを持つ作業生45人（定員40名の就労継続支援B型含む）、職員15人が働いています。

施設は月と金が休日です。朝9時から午後4時まで就業支援があります。昼食は施設が提供し、作業収益を配分するので、参加者にたいへん喜ばれています。

作業生が通所する範囲は、地元の東串良をはじめ、鹿屋、大崎、志布志、南大隅、錦江など2市5町におよびます。

朝9時前になると次々と送迎車から作業生が下りて来ます。まずはラジオ体操をして、朝礼の後、それぞれの作業部に分かれて作業を開始します。

作業部は食品加工、訪問販売、リサイクル作業、農園芸、昼食づくり、町などからの委託作業などをこなします。この外、グループホームの運営や農産加工・販売等も運営しています。

くひとこと

コロナ感染が広がった時期は、訪問販売先に行けずに困ったそうです。重ねて製造・加工部門も仕事がない、厳しい時期もあったそうです。安定した就業支援の模索が続いています。

取材者 宮地利雄

表紙の案内



表紙の写真は、坪山水産を4代目として、経営するご夫婦です。自慢のつけあげや地元で獲れた魚の販売を行っています。

お2人は、「地元で獲れた新鮮な魚で作る伝統のつけあげを、地元の方をはじめ、より多くの人たちに食べてほしい。」と話されました。

編集後記

まだまだ厳しい暑さが続く、今日この頃です。夏休みも中盤となり、稲刈り等、大人から子どもまで暑さ対策には十分に注意が必要な日々が続いております。

さて、天候が不安定な中、6月会期が無事に終了いたしました。今回は、令和6年度の本町の目指すべき姿として、町長より施政方針があらわした。複合施設の建設、給食セ

ンター等、金額や規模に注意しなければならぬ案件もあり、全体の金額が提示されれば、私が議員に就任して初めての大きな予算になります。このことについて、もう少し審議しなくてはいいいなかったのではないかと、想いもありませんが、今後、町民の皆さまの意見も聞きながら、慎重に審議する機会をもてたらと、様々な気持ちを抱く会期となりました。

小川 香織